

## 既存借上げ型市営住宅制度の見直しについて

### 1. ヒアリングの実施

#### 1) ヒアリングの目的

市内で賃貸集合住宅の管理や仲介を行っている事業者へのヒアリングを通じ、現在の既存借上げ型市営住宅制度の運用において課題となっている建物要件などの見直しを行う。

#### 2) 実施期間

令和4年9月9日～10月12日

#### 3) ヒアリング対象事業者

市内の17事業者(内2社は賃貸集合住宅を取り扱っていないことから除外、15社と実施)

#### 4) 調査方法

事業所への訪問

#### 5) ヒアリング項目

①保証人 ②家財保険 ③借上単位 ④借上期間 ⑤床面積  
⑥修繕・工事、退去時修繕 ⑦火災保険(建物) ⑧共益費 ⑨敷金 ⑩駐車場使用料  
⑪耐用年数 ⑫借上料 ⑬その他の費用負担

### 2. 今後のスケジュール

12月：柏陽・恵央地区まちづくり特別委員会への報告

3月：条例、要綱等の一部改正